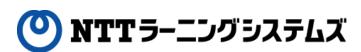
平成29年度 総務省・スマートスクール・プラットフォーム実証事業合同委員会 (第3回)

「スマートスクール・プラットフォーム標準化について」

平成30年3月7日



本年度の成果物

- スマートスクール・プラットフォーム標準仕様の骨子
- 個人の属性情報に関する技術仕様の仮定義

論点検討結果・方向性(第1回(11/29)、第2回(1/31)、第3回(2/28)システム連携協議会)

標準化 アウトライン

- スマートスクール・プラットフォームは「(標準化された連携機能による)児童生徒および教職員が利用する相互連携システム群」と仮定義
- 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」にパブリッククラウド要素を追加してスタート
- 標準化は、各システムの機能や保有データは規定せず、システム間のインターフェースを規定
- データ集約は、自治体が調達するシステム・サービスにデータ集約するモデルをスコープ

第2回評価委委員会 (1/17) におけるご指摘事項

パブリッククラウド活用について、セキュリティ、制度(特に個人情報保護条例上の整備)、責任分界点の話は別。業務委託なのか第三者提供なのか、(自治体間の)相互利用にあたるのか等を含めて早めに整理が必要



実証地域による実態ヒアリング、及び論点検討し、標準仕様のドキュメントに反映予定

(骨子案には考慮済み)

標準化作業において、データをどう回すかという議論をするためにもユースケースの整理が必要



インプットであるユースケースで整理を図り、データ モデル・データフロー・API検討として取り組む

成果物の作成(第2回~第3回システム連携協議会)

スマートスクール・プラットフォーム 標準仕様の骨子※

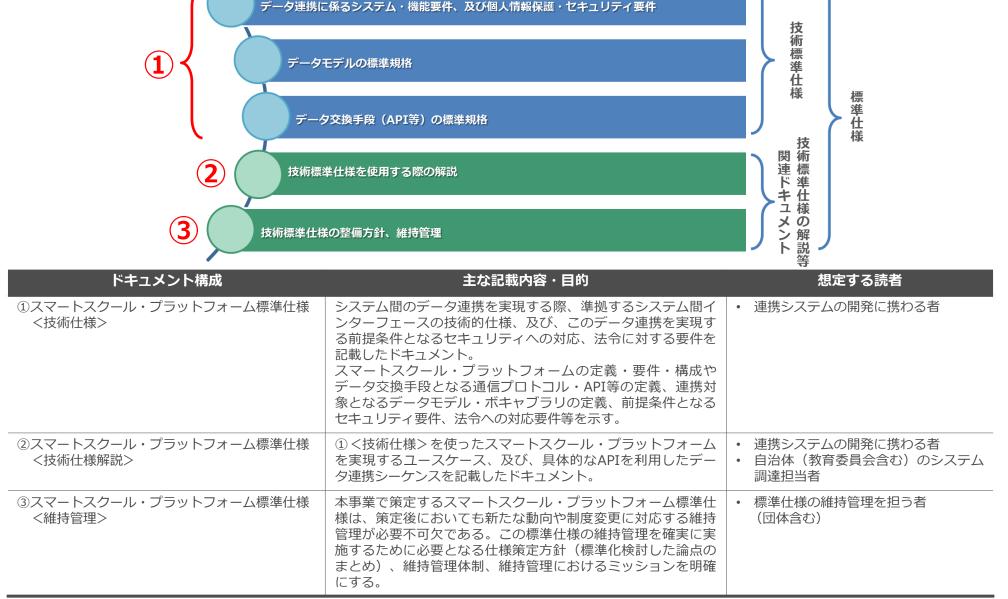
- 標準仕様を技術仕様・技術仕様解説・維持管理の3部構成とし、骨子を作成
- 上記について、構成要件(目次の構成要件(章・節))、記載要件を協議会で検討

個人の属性情報に関する 技術仕様の仮定義※

- 事務局案の作成、及び協議会メンバーによる検討(残課題がある認識)
- 残課題を中心に継続的に検討・ブラッシュアップを実施することで協議会で合意

※評価委員資料として配布

スマートスクール・プラットフォーム 標準仕様の各ドキュメントの立て付け 構成案



スマートスクール・プラットフォーム標準仕様く技術仕様> 構成案

目次

- 1. はじめに
 - 1.1 本書の概要
 - 1.2 本書の構成
 - 1.3 要求水準等
 - 1.4 用語
- 2. 構成要件
 - 2.1 スマートスクール・プラットフォームの定義
 - (例) 2.1.1 ネットワーク要素に係る要件
 - (例) 2.1.2 サーバ要素に係る要件
 - (例) 2.1.3 情報端末要素に係る要件
- 3. RESTful APIのサービスモデル
 - 3.1 APIサービス情報
 - (例) 3.1.1 getAllStudentInfo
 - (例) 3.1.2 getStudentInfo
 - ...
 - 3.2 Base URL
 - 3.3 HTTPレスポンスコード
 - 3.4 セキュリティ

- 4. データモデル
 - 4.1 データ型と共通コード
 - (例) 4.1.1 データ型
 - (例) 4.1.2 共通コード
 - (例) 4.1.2.1 学年コード
 - (例) 4.1.2.2 異動コード

. . .

- 4.2 基本項目
 - (例) 4.2.1 氏名情報

. . .

- (例) 4.3 個人または組織に関する基本的な属性
 - (例) 4.3.1 studentInfo
 - (例) 4.3.4 schoolInfo

...

- 5. データ連携のための前提要件
 - 5.1 ネットワーク及びネットワークサービスへのアクセス
 - 5.2 情報の転送
 - 5.3 適用法令及び契約上の要求事項の特定
 - (例) 5.3.1 サービスの提供や利用に関する契約上の要件
 - (例)(1)自治体とシステム提供ベンダー間の責任分界点の整理
 - (例)(2)自治体と利用者間の責任分界点の整理
 - (例) 5.3.2 個人情報保護法制への対応要件
 - (例)(1)改正個人情報保護法への対応要件

スマートスクール・プラットフォーム標準仕様 < 技術仕様解説 > 構成案

目次

- 1. はじめに
 - 1.1 本書の概要
 - 1.2 本書の構成
 - 1.3 用語
- 2. API利用のためのユースケース
 - (例) 2.1 児童生徒の異動
 - (例) 2.2 児童生徒の進級
- 3. データ連携シーケンス
 - (例) 3.1 個人識別に関するユースケース
 - (例) 3.1.1 enrollmentTokenによる進級時のデータ連携

スマートスクール・プラットフォーム標準仕様く維持管理> 構成案

目次

- 1. はじめに
 - 1.1 本書の概要
 - 1.2 本書の構成
 - 1.3 用語
- 2. スマートスクール・プラットフォームの標準什様の在り方
 - 2.1 スマートスクール・プラットフォームの概要
 - 2.2 スマートスクール・プラットフォームの標準化の意義
 - 2.2.1 データ活用による教育の質の向上、業務負担の軽減
 - 2.2.2 コスト軽減等によるICT導入促進
 - 2.2.3 市場拡大とイノベーションに与える影響
 - 2.3 スマートスクール・プラットフォーム標準仕様の整備
 - 2.3.1 スマートスクール・プラットフォーム標準仕様の整備方針
 - (1) オーブン化すべき領域、技術要素、機能/非機能要件
 - (2) 安全・安心、効果的・効率的、適切な情報連携
 - (3) 適用法令および契約上の留意すべき点
 - 2.3.2 スマートスクール・プラットフォーム標準仕様の目指す方向性
 - 2.4 スマートスクール・プラットフォーム標準仕様の維持管理

- 3. スマートスクール・プラットフォーム標準仕様の維持管理 3.1 標準什様の維持管理の概要
 - 3.2 維持管理の運営
 - 3.2.1 運営体制の確立
 - 3.2.2 運営リソースの確保
 - 3.2.3 運営計画の立案
 - 3.3 維持管理活動
 - 3.3.1 什樣管理
 - 3.3.2 什様整備
 - (1) ニーズ・動向の把握
 - (2) 利用モデル検討
 - (3) 仕様化検討
 - 3.3.3 普及促進
 - (1) 普及促進活動
 - (2) 仕様準拠認定